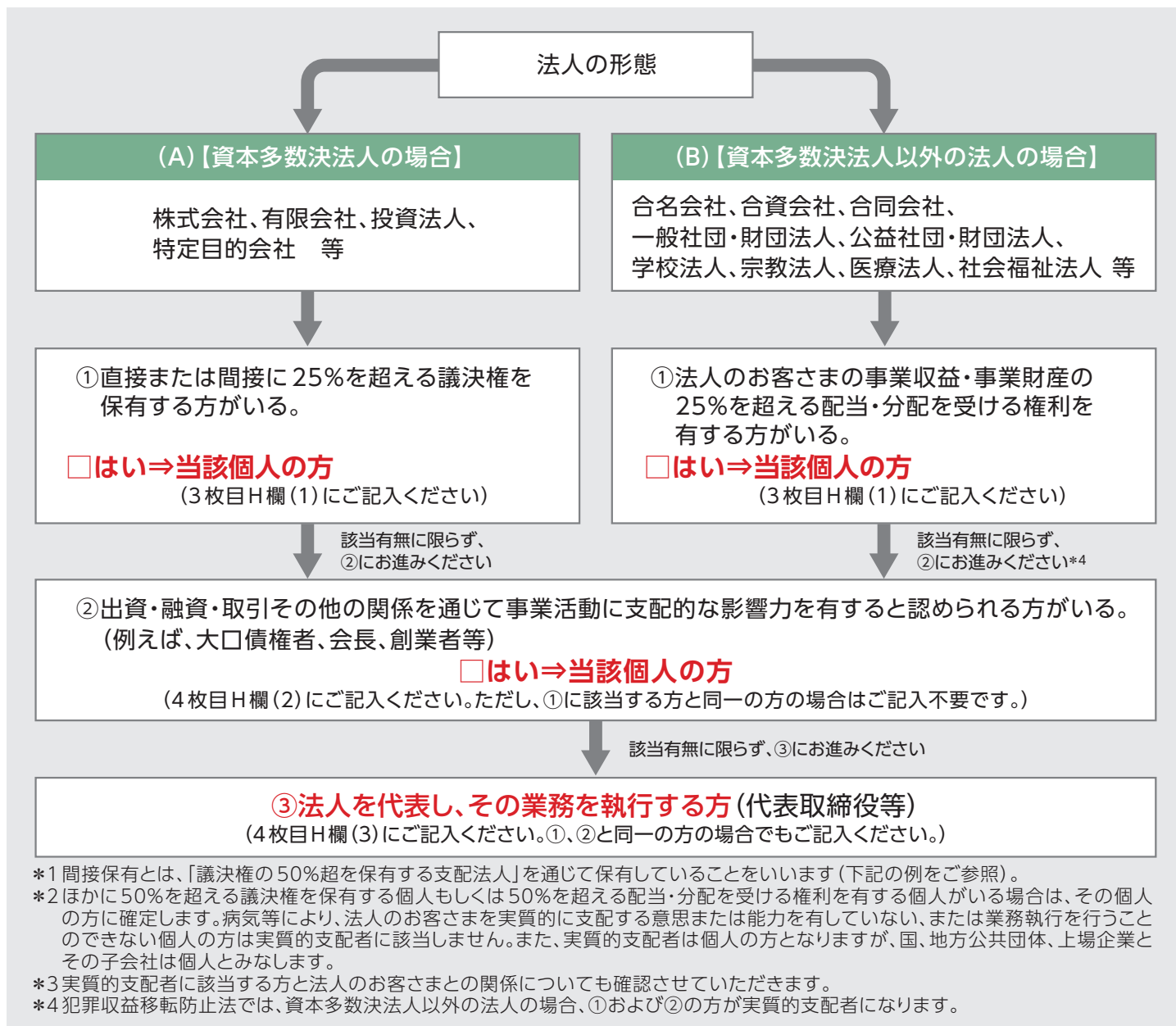


# 法人のお客さまの「実質的支配者」確認方法

## 【「実質的支配者」とは】

議決権の25%超を直接または間接に保有\*1する等、法人のお客さまの事業活動に支配的な影響力を有すると認められる個人の方をいいます\*2\*3。

犯罪収益移転防止法で定められる実質的支配者は、①～③の一番最初に該当した方になります。**なお、当行とお取引いただいているお客さまにつきましては、以下①～③に該当する方全てのご申告をお願いしております。**また、当行では実質的支配者に加え、取引の権限を有する方(当行にお届出印とともにご登録いただいている方)についてもお届けいただいています。



## 実質的支配者が直接または間接に25%超の議決権を保有する例

